

平成24年度 第1回 横浜市美術資料収集審査委員会 会議録

1 日 時 平成25年1月9日（水） 13時30分～15時30分

2 場 所 横浜美術館 円形フォーラム

3 出席者 岡部 あおみ 委員、金子 隆一 委員、草薙 奈津子 委員、建畠 哲 委員、松本 透 委員

4 欠席者 清水 真砂 委員

5 傍聴者 なし

6 議事内容

議題	横浜市美術資料収集候補作品の審査
委員意見等	<p>1 委員長の選出 横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱（以下「要綱」とする）第5条に基づき、草薙委員を委員長に選出した。</p> <p>2 定足数の確認 委員数6名のうち5名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。</p> <p>3 本委員会の公開・非公開について 〈審議結果〉 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 第31条及び、要綱 第8条に基づき、審査書の作成以降については非公開とした。</p> <p>4 横浜市美術資料収集候補作品の審査 横浜市美術資料収集候補作品340点（購入13点、寄贈326点、寄託1点）について、横浜美術館が説明し、あわせてアートギャラリーにて作品を実見した。 審議の結果、全会一致で上記340点について、すべて収集が妥当との結論が出た。議事については以下のとおり。 〈議事〉 ※作品の収集形態及び作品番号については、【収集形態—番号】の形で示す。</p> <p>【購入—1】松井冬子《成灰の裂目》について ※委員から、表具のたわみについて指摘あり。 (横浜美術館) ・表具についても作家本人のこだわりで、伝統的なものとは違う材料を使って</p>

いる。保管方法は、今後作家と確認していく。

【購入—10】八木良太<sup>ポルタメント</sup>《Portamento》

(委員)

- ・映像の方はどのようなメディアで収集するつもりか。DVDだと、データが消えてしまう場合もありえる。展示用としてのディスク（DVD、ブルーレイ）のほかに保存用のデータも収集すべきである。

(横浜美術館)

- ・DVD、ブルーレイのほか、マスターデータとしてUSBメモリの形でももらうことになっている。

※他の映像作品、【購入—11】ピーター・コフィン《無題》、【購入—12】ツァイ・チャウエイ《円》、【購入—13】ツァイ・チャウエイ《洗礼》についても、ディスクとUSBメモリの二つの形式での収集を検討する。

【寄贈—13～15】恩地孝四郎《新日本百景 台北東門》（試刷） 計3点

(委員)

- ・大変貴重な資料であるが、「作品」扱いとするのは気にかかる。「作品外資料」とすべきではないか。

(横浜美術館)

- ・オファー者と話し合い、作品外資料とすることを検討する。

【寄贈—80-1～125】長谷川潔関連資料《長谷川潔旧蔵 雑誌『聖盃』、『假面』、『水甕』等》 計125点

(委員)

- ・大変貴重な資料だ。ところで、表紙や挿絵を長谷川潔が作っているが、これは作品とせず、資料として受贈するのよいのか。

(横浜美術館)

- ・資料として受贈する。なかには、長谷川自身の挿絵等が入っていないものもあるが、それも含めて一括して資料とするのが、オファー者の思いでもある。

【寄贈—84-1～77】《小島烏水 旧蔵資料 カミーユ・コロエ自筆手紙 他》  
計77点

(委員)

- ・コロエ、ドラクロワ等、いくつか作家の資料が含まれているが、こうしたものは作家ごとに分けるのか。それとも、一括して小島烏水の資料とするのか。
- ・展示するときのキャプションはどうするのか。

(横浜美術館)

- ・すべて小島烏水の資料として受贈し、展示の際には、「小島烏水旧蔵」とキャプションに入れる。この点が守られるなら、他館から、例えば「コロエの資料として」貸し出しの要請があれば、応じるつもりである。

6 その他

議事の終了後、委員のなかから、引き続き開催される「平成24年度第1回横浜市美術資料価額評価委員会」に価額評価委員として出席する委員を選出した。くじ引きの結果、今回は、金子委員が価額評価委員を兼任することとなった。

平成24年度第1回横浜市美術資料収集審査委員会  
購入候補作品

番号	分野	作家名	作品名	制作年	材質・形状
1	日本画	松井 冬子	成灰の裂目(じょうけのさけめ)	2006	絹本着色、軸
2	日本洋画	横尾 忠則	黒いY字路 11	2011	アクリル絵具、カンヴァス
3		横尾 忠則	黒いY字路 13	2011	アクリル絵具、カンヴァス
4~9	写真・映像	中平 卓馬	「原点復帰—横浜」シリーズより 《Untitled, 2002》他 計6点	2002-2003	発色現像方式印画
10		八木 良太	Portamento (Synthesizer) (Khomeii) (Violin)	2011 (video2006)	磁土、LPレコード盤、 作陶を録画したビデオ
11		ピーター・コフィン	無題	2011	ビデオプロジェクション
12		蔡 佳葳(ツァイ・チャウエイ)	円	2009	ビデオ(カラー、サウンドなし) 40秒
13		蔡 佳葳(ツァイ・チャウエイ)	洗礼	2009	ビデオ(カラー、サウンド) 2分30秒

計13件13点

平成24年度第1回横浜市美術資料収集審査委員会  
寄贈候補作品

番号	分野	作家名	作品名	制作年	材質・形状
1	日本画	柳下 晴屋	竹林	1937	絹本着色、軸
2		柳下 晴屋	雑木山	1982	紙本着色、パネル
3	日本洋画	武林敬吉	はしけ	1996	油彩、キャンバス
4		横尾 忠則	黒いY字路 7	2011	アクリル絵具、カンヴァス
5～12	版画	石渡 江逸	《日本玄装塔》他 計8点		
13～15		恩地 孝四郎	《新日本百景 台北東門》(試刷) 計3点		
16～56		関野 準一郎	《埠頭裏》他 計41点		
57～58		マリオ・アヴァチ	《ひと切れのスイカをめぐって(仮題)》他 計2点		
59～71	水彩・素描	石渡 江逸	スケッチ帖 他 計13点		
72～77	写真・映像	中平 卓馬	「原点復帰—横浜」シリーズより 《Untitled, 2002》他 計6点		
78-1～7	作品外資料	石渡 江逸	スクラップブック 他 計7点		
79-1～5		関野 準一郎関連資料	《ニューヨークの宿にて》の銅原版 他 計5点		
80-1～125		長谷川潔関連資料	長谷川潔旧蔵 雑誌『聖盃』、『假面』、『水甕』等 計125点		
81-1～31		長谷川潔関連資料	長谷川潔旧蔵 版木 計31点		
82-1～2		エマ・ポーマン関連資料	《Imperial Court Dancers 舞楽》のセリグラフ原版と糊摺 計2点		
83-1～2		ポール・ジャクレー関連資料	《連作<虹>》のラベルと《連作<中国宮殿風俗>》の目次 計2点		
84-1～77			小島烏水旧蔵 資料 カミーユ・コロー 自筆手紙 他 計77点		

計84件326点

平成24年度第1回横浜市美術資料収集審査委員会  
寄託候補作品

番号	分野	作家名	作品名	制作年	材質・形状
1	日本画	松井 冬子	この疾患を治癒させるために破壊する	2004	紙本着色、パネル、4枚組

計1件1点

平成 25 年 1 月 9 日

# 平成 24 年度 第 1 回 横浜市美術資料収集審査委員会 次 第

## 1 開 会

- (1) 委員及び出席者紹介
- (2) 委員の委嘱及び任期の確認
- (3) 委員長の選任
- (4) 委員会の開催要件について
- (5) 委員会の公開・非公開について

## 2 収集候補作品の説明

## 3 収集候補作品の審査

- (1) 検分審査
- (2) 質疑応答

## 4 審査用紙記入・審査報告書作成

## 5 その他

### 【配布書類】

横浜市美術資料収集審査委員会 委員名簿

平成 24 年度 第 1 回横浜市美術資料収集審査委員会 タイムスケジュール

資料 1：横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱

資料 2：委員会の開催、公開・非公開に関する条例・要綱（抜粋）

資料 3：横浜市美術資料収集方針

審査用紙（収集形態別）

座席表

横浜市美術資料収集審査委員会  
委員名簿

( 50 音順 , 敬称略 )

H25.1.1 ~ H26.12.31

氏 名	現 職
岡部 あおみ	美術評論家
金子 隆一	東京都写真美術館 専門調査員
草薙 奈津子	平塚市美術館 館長
清水 真砂	世田谷美術館 学芸部長
建畠 哲	京都市立芸術大学 学長
松本 透	東京国立近代美術館 副館長



**平成 24 年度 第 1 回 横浜市美術資料収集審査委員会 ( 1 / 9 )**  
**タイムスケジュール**

	時 間	内 容
	13:25	開場 ( 傍聴者 入室 )
開会	13:30	開会
	13:30 ~ 13:45 ( 15 分 )	事務連絡 ( 横浜市文化振興課 )
収集候補 作品の 説明・審査 【115 分】	13:45 ~ 13:50 ( 5 分 )	収集候補作品の総括説明 ( 横浜美術館 )
	13:50 ~ 14:50 ( 60 分 )	検分審査
	14:50 ~ 15:20 ( 30 分 )	質疑応答
	15:20 ~ 15:40 ( 20 分 )	審査用紙記入・審査報告書作成
閉会	15:40	審査終了
	15:40 ~ 15:50 ( 10 分 )	事務連絡 ( 横浜市文化振興課 )
	15:50	委員会終了

横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 28 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例(平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号)第 4 条の規定に基づき、横浜市美術資料収集審査委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項について定め、横浜市が設置する美術館における美術作品その他の美術に関する資料(以下「美術資料」という。)の購入、寄贈及び寄託の受け入れ(以下「収集」という。)の手続きを定めることにより、美術資料の収集の適正化及び公正化を図ることを目的とする。

(美術資料)

第 2 条 横浜市が収集する美術資料は別途定める「横浜市美術資料収集方針」(以下「収集方針」という。)によるものとする。

(担当事務)

第 3 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- (1) 収集方針の適合性の審査に関すること。
- (2) 芸術性及び真贋性の審査に関すること。

(委員)

第 4 条 委員は、絵画、彫刻、工芸、写真、デザイン等美術資料の各部門について学識経験を有し、人格が高潔で、かつ、公正な判断ができる学識経験者から市長が任命する。

- 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員の代理は、認めないものとする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の会議の議長とする。
- 3 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。
- 5 委員長は、委員会に、横浜美術館館長の出席を求め、美術資料の収集に関する意見を聴かなければならない。

( 価額評価委員会 )

第 7 条 購入しようとする美術資料の価額を決定するため、委員会に分科会として横浜市美術資料価額評価委員会 ( 以下「価額評価委員会」という。 ) を置く。

2 価額評価委員会は、委員長が指名する委員若干人をもって組織する。

3 価額評価委員は、学識経験を有する者及び専門家のうちから、当該美術資料について、各作品分野 3 人以上 10 人以下の範囲内において、委員長が指名する。また、購入しようとする美術作品について、利害関係を有しない者を委員長が指名する。

4 価額評価委員会に価額評価委員長 1 人を置き、価額評価委員の互選によりこれを定める。

5 委員会は、その定めるところにより、価額評価委員会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

6 第 6 条の規定は、価額評価委員会の会議について準用する。この場合において、同条中の「委員長」とあるのは「価額評価委員長」と、「委員」とあるのは「価額評価委員」と読み替えるものとする。

( 会議の非公開 )

第 8 条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 ( 平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号 ) 第 31 条の規定により、委員会の会議 ( 価額評価委員会を含む。 ) については、非公開とする。ただし、委員の承諾があれば、議事内容は一部又は全部を公開とすることができる。

( 意見の聴取等 )

第 9 条 委員長又は価額評価委員長は、委員会又は価額評価委員会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

( 庶務 )

第 10 条 委員会の庶務は、文化観光局文化振興部文化振興課において処理する。

( 委任 )

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

( 施行期日 )

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

( 経過措置 )

2 この要綱の施行後最初に第 3 条第 1 項の規定により任命する委員の任期は、同条第 2 項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日から平成 24 年 7 月 31 日までとする。

3 この要綱の施行後最初の委員会の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

## 委員会の開催、公開・非公開に関する条例・要綱（抜粋）

### 横浜美術資料収集審査委員会運営要綱

#### 第 6 条

（第 1 項、第 2 項は省略）

3 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

（第 4 項以下は省略）

### 横浜市の保有する情報の公開に関する条例

第 31 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

### 横浜美術資料収集審査委員会運営要綱

第 8 条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号）第 31 条の規定により、委員会の会議（価額評価委員会を含む。）については、非公開とする。ただし、委員の承諾があれば、議事内容は一部又は全部を公開とすることができる。

(別紙)(要綱第2条関連)

## 横浜市美術資料収集方針

近代及び現代美術の流れが展望できる内外のすぐれた美術資料を体系的に収集する。

- 1 西洋文化の流入窓口であった横浜開港当時からヨーロッパ近代美術と日本近代美術の相互影響の足跡がたどれる作品
- 2 (1) 現代美術の展開と流れの眺観に役立つ作品  
(2) 今日の美術が内包する問題点を明確に表している作品  
(3) 近代美術の一分野としての写真の代表作品  
(4) 現代の市民生活に密着した分野(デザイン、工芸、建築及びビデオ)の代表作品
- 3 横浜ゆかりの代表的作家の作品  
岡倉天心との関係を含めて、原三溪に庇護された、日本近代美術の発展に寄与した作家の作品
- 4 第1項から第3項に関連する資料

平成24年度 第1回 横浜市美術資料収集審査委員会  
審査用紙(購入)

総合

委員名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

収集方針への適合性、芸術性及び真贋性を審査した上で、収集が全て妥当の場合は、上記右端の総合欄に○を記入してください。妥当でない作品がある場合には、審査欄に×を記入してください。

番号	分野	作家名	作品名	制作年	形状・材質	審査
001	日本画	松井 冬子	成灰の裂目(じょうけのさけめ)	2006	絹本着色、軸	
002	日本洋画	横尾 忠則	黒いY字路 11	2011	アクリル絵具、カンヴァス	
003	日本洋画	横尾 忠則	黒いY字路 13	2011	アクリル絵具、カンヴァス	
004	写真・映像	中平 卓馬	「原点復帰—横浜」シリーズより 《Untitled, 2002》他 計6点	一括審査		
009	収集が妥当でない作品					
010	写真・映像	八木 良太	Portamento (Synthesizer) (Khoodii) (Violin)	2011 (video2006)	磁土、LPレコード盤、 作陶を録画したビデオ	
011	写真・映像	ピーター・コフィン	無題	2011	ビデオプロジェクション 12分29秒	
012	写真・映像	蔡 佳葳(ツァイ・ チャウエイ)	円	2009	ビデオ(カラー、サウ ンドなし) 40秒	
013	写真・映像	蔡 佳葳(ツァイ・ チャウエイ)	洗礼	2009	ビデオ(カラー、サウ ンド) 2分30秒	



平成24年度 第1回 横浜市美術資料収集審査委員会  
審査用紙(寄贈)

総合

委員名

印

収集方針への適合性、芸術性及び真贋性を審査した上で、収集が全て妥当の場合は、上記右端の総合欄に○を記入してください。妥当でない作品がある場合には、審査欄に×を記入してください。

番号	分野	作家名	作品名	制作年	形状・材質	審査
001	日本画	柳下 晴屋	竹林	1937	絹本着色、軸	
002	日本画	柳下 晴屋	雑木山	1982	紙本着色、パネル	
003	日本洋画	武林敬吉	はしけ	1996	油彩、キャンバス	
004	日本洋画	横尾 忠則	黒いY字路 7	2011	アクリル絵具、カンヴァス	
005	版画	石渡 江逸	《日本玄装塔》他 計8点	一括審査		
012	収集が妥当でない作品					
013	版画	恩地 孝四郎	《新日本百景 台北東門》(試刷) 計3点	一括審査		
015	収集が妥当でない作品					
016	版画	関野 準一郎	《埠頭裏》他 計41点	一括審査		
056	収集が妥当でない作品					
057	版画	マリオ・アヴァチ	《ひと切れのスイカをめぐる(仮題)》他 計2点	一括審査		
058	収集が妥当でない作品					
059	水彩・素描	石渡 江逸	スケッチ帖 他 計13点	一括審査		
071	収集が妥当でない作品					



番号	分野	作家名	作品名	制作年	形状・材質	審査
072	写真・映像	中平 卓馬	「原点復帰—横浜」シリーズより 《Untitled, 2002》他 計6点		一括審査	
077	収集が妥当でない作品					
078-	作品外資料	石渡 江逸	スクラップブック 他 計7点		一括審査	
1-7	収集が妥当でない作品					
079-	作品外資料	関野 準一郎 関連資料	《ニューヨークの宿にて》の銅原版 他 計5点		一括審査	
1-5	収集が妥当でない作品					
080-	作品外資料	長谷川 潔 関連資料	長谷川潔旧蔵 雑誌『聖盃』、『假面』、『水甕』等 計125点		一括審査	
1-125	収集が妥当でない作品					
081-	作品外資料	長谷川 潔 関連資料	長谷川潔旧蔵 版木 計31点		一括審査	
1-31	収集が妥当でない作品					
082-	作品外資料	エマ・ボーマン 関連資料	《Imperial Court Dancers 舞楽》のセリグ ラフ原版と糊摺 計2点		一括審査	
1-2	収集が妥当でない作品					
083-	作品外資料	ポール・ジャク レー関連資料	《連作<虹>》のラベルと《連作<中国宮殿風 俗>》の目次 計2点		一括審査	
1-2	収集が妥当でない作品					
084-	作品外資料		小島烏水旧蔵 資料 カミーユ・コロー 自 筆手紙 他 計77点		一括審査	
1-77	収集が妥当でない作品					



平成24年度 第1回 横浜市美術資料収集審査委員会  
審査用紙(寄託)

総合

委員名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

収集方針への適合性、芸術性及び真贋性を審査した上で、収集が全て妥当の場合は、上記右端の総合欄に を記入してください。妥当でない作品がある場合には、審査欄に×を記入してください。

番号	分野	作家名	作品名	制作年	形状・材質	審査
001	日本画	松井 冬子	この疾患を治癒させるために破壊する	2004	紙本着色、パネル、4枚組	



出入口

出入口

傍聴 傍聴 傍聴

横浜美術館

○ 大澤 学芸員	○ 片多 学芸員	○ 内山 主任学芸員	○ 操 G長
○ 天野 主席学芸員	○ 沼田 主席学芸員	○ 柏木 G長	○ 逢坂 館長

事務局

			○ 松岡
○ 池尻 部長	○ 佐藤 課長	○ 中嶋 係長	○ 中山

○ 松本委員	草薙委員 ○ 金子委員 ○ 岡部委員 ○
○ 建畠委員	
(委員長)	

荷物置き